

## 【重要】事務局 業務時間の変更のお知らせ

東京都では新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置が実施されています。

当協会でも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月9日(月)より事務所の開所時間を下記のように変更いたします。

皆様には、ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

・業務日：火曜日～金曜日

(日・月・土・祭日・年末年始は休業です)

・時間：10時30分～15時30分

ご連絡は、下記へお願いいたします。

(TEL) 03-5944-8912

(FAX) 03-5944-9745

(E-mail) [tokyo-msw@tokyo-msw.com](mailto:tokyo-msw@tokyo-msw.com)